

北海道北斗市

☆北斗市奨学金償還支援事業☆

・本市には、高等学校、高等専門学校、短期大学、大学又は専修学校に進学しようとする際、経済的理由により就学が困難な人に学資を貸し付けることにより、子ども達が等しく高等教育を受けられる環境整備と市の発展に資する有用な人材の育成を図ることを目的とした北斗市奨学金制度があります。

令和3年4月から、北斗市奨学金の償還について、成績優秀者に対する入学一時金の償還免除及び市内への回帰を促進することを目的として卒業後又は償還中に北斗市に居住・移住し就職した場合の償還免除という新たな減免制度を創設しました。

この制度により、本市においては人口減少問題を克服すること、企業においては人材不足解消といった重要課題の解決に繋がるものと考えています。

同時に、本市が取り組むSDGsの目標達成にも繋がるものです。

北斗市の未来を担う若者のため、ぜひ、本市の取り組みに対するご支援をよろしくお願いいたします。



【連絡先】

北斗市役所 総務部企画課

電話番号：0138-73-3111

メールアドレス：kikaku@city.hokuto.hokkaido.jp